第2節 行財政運営

現状と課題

地方分権が一層進展する中、少子・高齢化への対応や厳しい財政状況に加え多様化する住民ニーズなど市町村を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、これまでの行財政運営のあり方を抜本的に見直し、持続的な行財政運営を図っていくことが急務となっています。

本町では、平成17年度から平成21年度を計画期間とする「第4次田原本町行政改革大綱」を策定し、住民の理解と協力を得ながら、行政改革大綱に即した効率的な行政運営を推進します。また、国においては公務員制度改革大綱において、能力・実績重視を基本とする能力給制度の導入を中心とした公務員制度改革を進めており、その動向を見極めながら、職員の人事評価制度の導入、定員管理や給与制度の見直しなど、時代の要請に応じた新たな人事管理施策が必要となっています。

本町においても、これまでさまざまな手法の導入による研修の充実などに取り組んできました。今後も住民が満足して暮らせるまちづくりに向けて、最少の経費で最大の効果が生み出せるよう、情報技術の活用や住民・行政の役割分担の明確化、行政評価に基づく計画の進行管理などにより、経営感覚の醸成と経営管理能力の向上を図り、無駄のない行財政運営を推進していく必要があります。

組織体制の充実 財政運営の適正化・効率化の推進 行政機能の向上



施策

1. 組織体制の充実

①柔軟な組織管理

組織機構の簡素化・効率化を図るため、分野横断的な組織編成や企画調整機能の 強化など、ハード面も含め総合的な執行体制の確立を図るとともに、職員定数の適 切な管理に努めます。

②職員の資質の向上

専門研修の充実、自主研究への支援など、職員研修の充実に努め、職員の政策立 案能力や専門的な行政能力の向上を図るとともに、住民との協働に対する意識や調 整能力の向上に努めます。

③窓口サービスの充実

研修会への積極的な参加により、自己能力を高め、幅広く住民本位の行政サービスを提供していく職員の養成を行うとともに、窓口に立つ職員一人ひとりが個々の役割を自覚し、問題解決には速やかな報告と対応に努めます。また、最新のマニュアルの整備やフレックスタイムの導入を検討し、窓口サービスの充実を図ります。

2. 財政運営の適正化・効率化の推進

①計画的な財政運営の推進

本総合計画を基本に、重点施策の優先順位や事業効果、後年度における負担などについて検討を加え、財源の重点配分に努めます。

②歳出の見直し

行政サービスを持続的に維持し続けるためには、安定した財政基盤の確立が不可 欠であり、経常経費の縮減や人件費総額の抑制、施策・事務事業の抜本的な整理及 び合理化、また、補助金などについては、経費負担のあり方、行政効果などを精査 し、抑制に努めます。

③歳入の確保

町税の収納率の向上を図るとともに、受益者負担の公平性を基本とし、使用料・ 手数料の適正化を図るなど、自主財源の確保に努めます。

4 行政評価システムの導入

行政コストと成果を重視した行財政運営を行うため、行政評価システムを導入し、 事務事業の再編成や見直しを行います。

⑤定員管理の適性化

新たな行政課題や住民ニーズに対応するため、適宜必要な見直しを行い、簡素で 効率的な組織の整備を行います。

また定員適正化計画を策定し、非常勤職員を効果的・弾力的に活用することにより、職員数の抑制を図り、人件費総額の削減に努めます。

3. 行政機能の向上

①行政事務の効率化と住民サービスの向上

各部局からの情報を共有する仕組みづくりや、課税・収納に関する事務処理のマニュアル化、国、県及び関係機関との情報ネットワークの構築など、情報通信技術の積極的な活用を進めながら、行政事務の効率化を図るとともに、誰もが利用しやすい電子自治体の構築を進め、住民サービスの向上を図ります。

②市町村合併の検討

地方分権が一層進展し、急速に少子・高齢化が進行する中、住民に最も身近な基礎自治体として市町村は厳しい財政状況の下で、ますます高度化・多様化する行政ニーズに応えるため、より一層効率的な行政運営を行うことが求められています。このようなことから奈良県では、人口1万人未満の小規模町村の解消、新たな市制施行、人口10万人程度以上の市勢拡大といった観点から、平成18年3月に「奈良県市町村合併推進構想」が策定されました。

本町においても、こうした動きに対応する手段の一つとして市町村合併の検討を 行います。